

令和2年度国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等
事業(メタンハイドレートの研究開発)に関する委託業務における
「砂層型メタンハイドレート商業開発に係る国内法規制調査業務」

入札参加意思確認公募

(No. JMH-20-020)

2020年9月

日本メタンハイドレート調査株式会社

日本メタンハイドレート調査株式会社(以下、「JMH」と称する)、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、「JOGMEC」と称する)、及び国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下、「AIST」と称する)の3者から構成されるMH21-S研究開発コンソーシアム(以下、「MH-21-S」という)は、経済産業省資源エネルギー庁より、「令和2年度国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等事業(メタンハイドレートの研究開発)を受託しました。

今般、JMH はその一環として実施する「砂層型メタンハイドレート商業開発に係る国内法規制調査業務」について、適切に遂行可能な外注先を募集します。つきましては、本入札の実施にあたり、下記要領にて入札参加意思確認公募を行います。

記

1. 業務名称

砂層型メタンハイドレート商業開発に係る国内法規制調査業務(以下、「本業務」という)

2. 本業務実施期間

2020年11月30日～2021年2月26日(予定)

3. 本業務の目的

MH21-Sでは砂層型メタンハイドレート開発の商業化に向けて「商業化に向けた検討チーム」を組成し、商業化に至る技術課題以外の様々な外部環境課題を抽出するとともに、その課題解決法について検討している。

外部環境課題のひとつに挙げられるのが法規制に関わる課題である。すなわち、砂層型メタンハイドレート開発は日本において初めての大水深天然ガス開発となり、また、これまで国内で実施してきた天然ガス開発に比べて大規模な天然ガス開発となるため、これまで経験したことがない事業活動や新しいビジネスモデルが発生する可能性があり、開発準備から開発、生産、販売、廃山に至る一連の事業活動が現行法規制の中で実施できるかどうかの懸念がある。

また、商業化に向けた検討チームのステークホルダー分析によれば、金融機関が融資判断のために実施されるデューデリジェンスにおいて重視する項目のひとつに「国内法規制の順守」が挙げられている。砂層型メタンハイドレート開発は大規模開発となるため初期投資額が大きく、金融機関による融資は必須と考えられ、金融機関の考え方の下、砂層型メタンハイドレート開発と現行国内法規制の調和性について事前に把握しておくとともに、将来の商業開発に向けて課題を抽出しておく必要がある。

以上の状況を鑑み、以下の項目を調査することが本業務の目的である。

- (1) 砂層型メタンハイドレートの開発準備から開発、生産、販売、廃山に至る一連の事業活動に適用されると考えられる現行国内法規制を網羅的に抽出する
- (2) 上記で抽出された法規制に対して、砂層型メタンハイドレート商業開発を実施する上での課題を抽出する。

(3) 課題解決のためのタスク(法改正の必要性なども含めて)を整理する

4. 本業務の実施項目

- (1) 提示されるビジネスモデルを基に、砂層型メタンハイドレートの開発準備から開発、生産、販売、廃山に至る一連の事業活動に適用されると考えられる現行国内法規制を網羅的に抽出するとともに要求事項を整理する
- (2) 上記で抽出された法規制に対して、砂層型メタンハイドレート商業開発を実施する上での課題を抽出する
- (3) 抽出された課題を整理するとともに課題解決法を提案する
- (4) 我が国における海洋開発(海洋石油天然ガス開発、洋上発電など)に関して、過去に国内法規制で問題となった事例の調査を行う
- (5) 今後の法規制調査の進め方に対して提案を行う

5. 応募要件

- (1) 会社状況
 - 日本に拠点を有している業者であること。
 - 財務状況が健全であること。
 - 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けている期間中でないこと。
- (2) 類似業務実績
以下のいずれかの分野について類似の業務実績を有すること。
 - 石油天然ガス開発
 - 国内電気事業・ガス事業
 - 国内洋上エネルギー事業
- (3) 令和 01・02・03 年度(平成 31・32・33 年度)競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」もしくは「役務の提供」で「A」、「B」若しくは、「C」の等級に格付けされている者であること。

6. 提出書類・提出方法

- (1) 提出書類
 - ① 入札参加意志表示(書面による。書式は問いません。)
 - ② 会社案内等、会社概要・財務状況(過去3年間)等が記載されている資料
 - ③ 過去3年(実績がない場合、過去5年まで遡ることも可)における本業務と類似する業務の受注実績
 - ④ その他、本公告第5条に定める「応募要件」を満たしていることを証する書類(様式は問いません。)

- (2) 提出書類送付先

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー22 階

日本メタンハイドレート調査株式会社 総務部資材グループ

E-mail: tender.admin@jmh.co.jp

(3) 提出期限及び提出方法

2020年10月13日(火)15:00までに郵送・宅急便・持ち込みまたはE-mailにて提出して下さい。

7. 本公告に関する問い合わせ

2020年10月2日(金)12:00pm(正午)までに、上記6-(2)に記載のE-mail Addressまで送付願います。

以上